【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　飯村 幸生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
【電話番号】	０３（３５０９）０２０４
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　高橋 宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡２０６８番地の３
【電話番号】	０５５（９２６）５１５６
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　高橋 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成25年６月26日開催の第90回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

第２号議案 取締役10名選任の件

取締役として、飯村幸生、岸本吉弘、広中哲、坂元繁友、八木正幸、辻眞、髙村和夫、伊東克雄、秋山寛および小倉良弘の10氏を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、綿屋慎介氏を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、宮村康彦氏を選任する。

第５号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	114,190	46	0	（注）１	可決（99.9%）
第２号議案				（注）２	
飯村幸生	107,512	6,725	0		可決（94.1%）
岸本吉弘	107,514	6,723	0		可決（94.1%）
広中 哲	107,517	6,720	0		可決（94.1%）
坂元繁友	107,514	6,723	0		可決（94.1%）
八木正幸	107,518	6,719	0		可決（94.1%）
辻　眞	107,514	6,723	0		可決（94.1%）
髙村和夫	107,514	6,723	0		可決（94.1%）
伊東克雄	110,131	4,106	0		可決（96.4%）
秋山 寛	110,144	4,093	0		可決（96.4%）
小倉良弘	110,143	4,094	0		可決（96.4%）
第３号議案	105,722	8,516	0	（注）２	可決（92.5%）
第４号議案	74,771	39,469	0	（注）２	可決（65.5%）
第５号議案	80,281	33,959	0	（注）３	可決（70.3%）

（注）１．第１号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

（注）２．第２号議案、第３号議案および第４号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注）３．第５号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上